

令和6年8月1日

## 令和6年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園  
大原簿記法律専門学校難波校  
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原簿記法律専門学校難波校学校関係者評価委員会は、令和5年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおりご報告いたします。

### 1. 実施日時

令和6年8月1日（木） 15:30～16:10

### 2. 実施会場

大原学園難波校 各教室

### 3. 出席者

#### (1) 学校関係者評価委員

公原 博之 氏（公原博之公認会計士事務所 公認会計士）  
新井 三代子 氏（大阪府行政書士会住吉支部 行政書士）  
木村 光一 氏（代理出席・青山商事株式会社難波店 上級店長）  
水原 慶治 氏（代理出席・水原慶治税理士事務所 税理士）

#### (2) 事務局

宮路 信美（大原学園難波校 学校長）  
山田 剛隆（大原学園難波校 専門課程教務部 簿記・ビジネス課 課長）  
松本 典久（大原学園難波校 専門課程教務部 税理士・会計士課 課長）  
鈴木 巧頭（大原学園難波校 専門課程教務部 法律課 課長）  
山本 省二（大原学園 関西圏就職本部 課長）  
四藤 昭次郎（大原学園難波校 専門課程教務部 簿記・ビジネス課 課長補佐）  
嘉来 正人（大原学園難波校 専門課程教務部 税理士・会計士課 課長補佐）

## 令和5年度自己点検・評価の概要

(事務局)

大原簿記法律専門学校難波校の2023年度における自己点検・評価については、全般的に良好な結果であった。

学校運営は、意思決定システムが確立されており、円滑な運営が行われている。また、教育理念に基づいた運営方針が明確に定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定、各種研修制度の確立を通じて有為な人材育成を行うことができていると考える。

さらに、学校運営として、予算計画・執行は規定に従って適切に行われており、財務状況も安定している。

昨年度は、学校関係者評価委員の皆様より、「就職内定率及び公務員の任用率の向上」、「学生の地域貢献を通じた社会性の向上」、「留学生に対する相談体制の整備」の3点に関してご助言を頂戴し、重点的に改善に努めてきた。

就職内定率及び公務員の任用率の向上について、学生が就職をした後のキャリアデザインを描くことの重要性、安心して就職活動ができる情報提供や金銭的支援など、提言された内容をもとに目標や仕事を通じて何に貢献できるか等、学生自身が将来像を考えられる指導に取り組んだ。

学生の地域貢献を通じた社会性の向上について、なぜ、地域貢献が必要なのかという根本的な内容を授業の一環として取り組み、美化運動（地域清掃）等を実施した。ボランティア活動やまちフェス等への取り組みも今後進めていくことを検討している。

留学生に対する相談体制の整備について、日本語能力に合わせて、希望コースの履修を行うとともに、各コースに応じたビジネスマナーや日本文化の指導を取り入れ対応をしている。また、ベトナム人のスタッフの配置等、必要に応じて母国語で対応できる環境を整え、担任を中心に生活相談対応可能な教員の育成を進めていく。

## 令和6年度 重点目標①

退学率の低減

### <現状・達成指標>

事業計画における最重要課題の1つとして、退学率の低減に向けた取り組みを強化している。近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。

退学可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。

### <具体的方策>

学生と定期的な面談を実施し、学生が抱える課題（学習による悩みや今後の進路についての悩みなど）を早期に発見・対応できる体制を整えていく。また、面談に内容を踏まえて、保護者等との連絡を密に行い、早期の段階で管理者含め指導に入ることで退学者の減少に努めていく。

### <学校関係者評価委員からの提言>

(公原委員)

生徒同士の仲間意識の向上が必要ではないかと考える。資格試験は苦しく長い道のりなので、お互いに切磋琢磨出来る仲間がいれば乗り越えられるのではないかと。

(新井委員)

短期的な目標設定及びそのフォロー面談の実施が必要である。それに加え、成功例を伝え、自身がどのようになりたいのかを具体的にイメージさせることが大事であるとする。

(木村委員)

当社では、離職率を低減するための試みとして、まずコンディションケアとして精神面、健康面をフォローするため、スタッフアンケートを実施している。同アンケートの集計結果を可視化できるようにし、問題があれば上長にフィードバックすることにより改善できる仕組みを構築している。また同様の悩みを経験し乗り越えてきた同世代のスタッフによる研修を実施することにより、相談しやすい場を作り、内なるものを出させて問題解決を図る環境を作っている。一方、モチベーション向上については、キャリアアップ制度や女性活躍推進を前面に押し出し、自身の成長軌道を認識しつつ、将来ヴィジョンを描くことができるよう努めている。さらに上司による“承認”や、同世代スタッフとの話し合いの機会を増やすことによる“共感”を重視している。学校運営においても、共通する部分があるのではと考える。

(水原委員)

学生との定期的な面談を実施し、学生が抱える課題を早期に発見対応できる体制を整えており、素晴らしいと思う。経済的理由や精神疾患等による退学について、一定数は仕方がないと思うが、早期に発見対応する仕組みを構築している為、引き続き学生の承認や共感を行っていくべきである。

## **令和6年度 重点目標②**

教員の資質向上

### **<現状・達成指標>**

定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、教授力の把握・評価を行っている。また、企業等と連携した教員研修を実施し、学科ごとに目指す試験の制度や業界ニーズにあわせた教育を実現する教員の資質向上に努めている。

### **<具体的方策>**

学園共通の教員研修の参加に加え、学生指導力に特化した研修、ベテラン教員による講義研修、管理職による授業聴講を実施している。さらに、多様化する学生の状況に対応できるよう企業研修、外部研修参加をより充実させていく。

### **<学校関係者評価委員からの提言>**

(公原委員)

教務知識を高めるような研修は行われていると思うので、人間性を高めるような研修も実施してみてもどうか。

(新井委員)

学生指導力を向上させる為には、職員の傾聴力・共感力を高める必要がある。現在、様々なバックボーンを持つ学生がいるであろうから、学生と適切な意思疎通を行うには、相手を理解する必要がある。具体的には、まずは学生を否定せず、自身のことを話させること、それを可能とする環境・空間を作っておくことが必要である。

(木村委員)

当社では外部講師による研修を実施したり、外部企業の参考事例を共有したりしている。また、店長間で実務ロールプレイングを行うことで資質の向上に繋がった例もあるので、効果があるものと考えられる。

(水原委員)

学科ごとに目指す試験の業界ニーズに合わせた教育や、専門性の高い研修を既に実施されており、引き続き同様の施策を継続され、達成度の向上につながることを願う。

## 令和6年度 重点目標③

留学生に対する相談体制の整備

### <現状・達成指標>

日本人学生と同様に個別相談を実施している。入管手続きについても教員がサポートしており、アルバイト紹介も行っている。

複数言語での対応ができる体制を構築し、相談にのりやすい環境を作っており、掲示文は複数言語を活用している。一部の学科では2023年度より外国人留学生キャリアプログラムの認定を受けた。またそれ以外の学科でも日本社会の理解促進に資する授業科目を設定している。

### <具体的方策>

留学生のニーズに合わせた複数のコースで入学生を受け入れている。各コースに応じたビジネスマナーや日本社会の理解促進に関するカリキュラムを強化すべく改定を行っていく。日本社会の理解促進に資する科目の一つとして、一部のクラスではマナー・プロトコル協会の留学生向けのコミュニケーションマナー検定の導入を検証している。

### <学校関係者評価委員からの提言>

(公原委員)

掲げられている方策で良いと考える。教員も実際に留学生の母国を訪問し、留学生のバックボーンを理解した上での指導が必要だと思う。

(木村委員)

実施方法の研究が必要ではあるが、日本人学生が留学生のサポートを行い、その活動を単位取得にリンクさせる(加点評価など)など検討してみてはどうか。日本人学生のコミュニケーション能力の向上と双方の交流を図ることができる二大メリットがあると考えられる。一方、卒業間近の留学生に留学生サポート資料(Q&A形式)を追加・削除などの更新してもらうのはどうか。それを毎年、実施していけばより有用なものになると思われる。

(水原委員)

個別相談やアルバイト紹介、複数言語の活用やビジネスマナー、日本社会の理解促進等、多数の取り組みやカリキュラムの強化を行っており、素晴らしい取り組みを既になされていると思う。引き続き同様の施策を継続され、達成度の向上につながることを願う。

## 全体評価と総括

(学校関係者評価委員)

今年度重点的に取り組む項目として、「退学率の低減」「教員の資質向上」「留学生に対する相談体制の整備」を挙げられている。引き続き学生のニーズ・多様化に対応できるよう各種体制を構築されるとよいのではと考える。退学率の低減については、経済的事由や精神的事由等、教員の対応だけでは困難なものもあるが、問題の早期発見が重要であると考えるので、学生との面談含めコミュニケーションの機会を定期的に設けていくと良いと考える。今後も学校関係者評価委員一同、様々な視点から提言を行い、大原簿記法律専門学校難波校が社会の信頼を得られるよう協力していきたい。

(事務局)

大原簿記法律専門学校難波校では、簿記・ビジネス系資格、税理士試験、公認会計士試験、公務員試験等、検定試験や国家試験等に合格することを求められており、常に委員の先生方にご助言を賜りながら社会で即戦力となる人材育成を担っていく所存である。専門教育だけでなく、様々な行事や普段の学生との接し方にて学生のコミュニケーション能力等の向上に今後も努めていきたいと考える。

文責：松本 典久

鈴木 巧顕